

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

燕市長 佐野 大輔

市町村名 (市町村コード)	燕市 (15213)
地域名 (地域内農業集落名)	吉田7 (下粟生津、野本、田中)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年4月10日 (第5回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区では、農業者の高齢化が進み、今後の担い手不足が懸念される。
持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、儲かる農業・魅力ある農業を目指しつつ、若手農業者や新規就農者を確保・育成し、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。
【地域の基礎的データ】
主な作物: 水稲、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

スマート農業導入を段階的に進めて農作業の効率化を図るため、農地の集積・集約により団地化を進める。
儲かる農業・魅力ある農業を目指しつつ、地域内外から農地を利用する若手農業者・新規就農者を確保し、後継者を育成することで、組織として一体となって活動していく。
担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう、農地の適切な賃借料設定等、必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	208.50 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	208.50 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
対象農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用しつつ、作業の効率化を図るために畦畔除去等の基盤整備を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から若手農業者・新規就農者を受け入れ、既存の組織と一体となって活動することにより、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
基本的には作業委託は行わないが、適期の農作業ができるよう農作業の効率化を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③行政と連携し、行政が所持する圃場データを地域に提供してもらいながら、スマート農業の活用を進める。
- ⑦もみ殻を有効活用する団体等と連携するなどの方法により、適切なもみ殻の処理を行う。